

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	新潟地域水産業再生委員会
代表者名	会長 本間 勉

再生委員会の 構成員	新潟漁業協同組合、新潟市、新潟県漁業協同組合連合会 新潟冷蔵株式会社、山津水産株式会社、株式会社加島屋
オブザーバー	新潟県水産課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	新潟市内		
	1 西蒲地区 (10名)		
	ごち網 10名		
	2 五十嵐浜地区 (4名)		
	板曳網 4名		
	3 新潟地区 (68名)		
	底曳網 21名	板曳網 13名	
	定置網 11名	カニ籠 23名	
	4 南浜地区 (2名)		
	板曳網 2名		
			合計 84名

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、板曳網によるヤナギカレイ、アンコウ、底曳網による南蛮エビ、ホッケ、ごち網によるタイ、定置網によるアジ、スズキと一年を通して四季折々の様々な魚介類が水揚げされている。中でもヤナギカレイ、南蛮エビは、新潟県の「にいがたフードブランド」に選定されているほか、県漁連ではノドグロ、ヤナギカレイ、南蛮エビを「プライドフィッシュ」プロジェクトの対象魚種としている。

また、高速道路の整備により東京・大阪など大消費地にも魚介類を供給しており、日本海、新潟県産の魚として消費者からの評価も高い。

近年、食の多様化が進み豊富な食材が輸入される中で、魚価は総じて下落傾向にあり、漁業所得の減少、漁業用資材・燃油価格の高騰などによる経費負担の増大など漁業経営は逼迫している。このような状況は、新規就業者の減少による後継者不足や高船齢漁船の更新の停滞などに影響を与えている。

また、漁業協同組合が開設している地方卸売市場においては、出荷される魚の鮮度・衛生管理などのソフト面での対策が徹底されておらず、そのため魚価が低迷しているとの意見が卸売業者、仲買人から出されており、早急な改善が必要である。

一方では、当地域で水揚げされる魚介類の大部分は鮮魚として出荷されており、一時的に大量に水揚げされる魚介類（アジ、カナガシラ、サワラ、サバ等）は、非常に安価に取引され、漁業者は大変苦慮している状況である。

また、燃油が高騰し、高止まりが続いているため、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に努め、漁業者の自助努力として減速航行を行い、省燃油活動推進事業の活用など関係機関と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。

これら取組のほか、漁業協同組合と漁業者は、文字情報を送受信できる無線機器を導入し、訓練を行いつつ海難救助能力向上に努めている。

(2) その他の関連する現状等

平成25年度に新潟県が設置した「新潟県水産物流通拠点化委員会」において、平成26年2月に開催された委員会で、次の提言がされている。

- ・水揚げの増大を図るためには、新潟地域産の原料を使用した加工品や消費者の需要にマッチした商品を提供していくための水産加工業の振興が必要である。
- ・新潟地域は、冬場の荒天の影響で安定的に原料を供給できない。
- ・新潟は消費地が近く主に鮮魚流通が主体となっていることや、高品質な地場産冷凍原料が確保できないことなどから、加工業者は他県産、外国産原料を利用している。加工業者に対して地場産水産物を安定的に原料供給するために、冷凍施設や加工施設を整備する必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁獲量の増加が大きく期待できない状況の中、漁業者の経営安定のためには、漁獲物の品質向上を図り、差別化することによって産地市場での価格の底上げが必要である。そのため、生産者においては、講習会の受講やマニュアルに基づく鮮度・衛生管理の徹底を図るとともに、ごち網、定置網で漁獲したノドグロ、ヒラメなどを対象に魚種、時期や食べ方に応じた沖締めを取組を開始する。漁業協同組合は、平成28年度から2カ年を掛け一体型の急速冷凍冷蔵施設を整備し、他県産、外国産の加工原料を地場産に転換できるよう、安定的な供給体制を構築する。これにより、一時的に大量に水揚げされ安価で取引されるカナガシラやニギスなどの鮮魚を高鮮度のまま凍結し、地元加工業者、卸売業者へニーズ調査・調整等を行いつつ販売することで漁業者の収入増に繋げるとともに、規格がそろわず未利用、低利用となっているマダラなどの漁獲物を有効活用した食材等を開発し、漁業協同組合の直売所、スーパー、飲食店、旅館ホテル等で販売するなどして販路拡大を図る。併せて、学校給食などに供給することで魚食普及の推進に努めることとする。

新潟県漁連が選定した「プライドフィッシュ」プロジェクトとの連携を深め、県内外にPRすることでその対象魚（ノドグロ、ヤナギカレイ、南蛮エビ）の価格上昇を図る。

漁業者自らが、漁協直売所、朝市などで魚介を販売し、地域住民との交流を深め、魚食普及に努め魚価の向上を図る。

燃油高騰への対応として漁船の船底清掃、省エネ航行を実施し、漁業コスト削減を図る。

大型クラゲが来遊した場合には、漁業被害を低減させるため、駆除事業などの対策を実施する。

結果、対象漁業者の平均所得について、プラン終了後には10%以上の所得向上を目指すこととする。

なお、新規漁業就業者や乗組員の確保や定着促進を図るため、県・市や漁協は労働条件をはじめとした問題について解決を図るため協議をすすめることとする。

- ・漁業収入を向上させるための取組
 - ①鮮度・衛生管理を徹底した魚価の向上
 - ②沖締めを活用した魚価の向上
 - ③急速冷凍施設を活用し、新たな販売・流通体制による魚価の向上
 - ④未利用魚、低利用魚を使用した新たな加工品の開発と原料供給による魚価の向上
 - ⑤学校給食などへ原料を供給することによる魚価の向上
- ・漁業コストを削減させるための取組
 - ①漁船の船底清掃、省エネ航行の実施による経費削減
 - ②急速冷凍冷蔵施設の整備による出荷時の氷代の削減
 - ③急速冷凍冷蔵施設の整備による出荷時の箱代の削減

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

なし

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

* 以下の取組で、漁業所得を基準値比2.1%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業協同組合は、鮮度・衛生管理の徹底のため、生産者への指導体制を強化するため先進地を視察し、漁業者とともに地域の実情に合った「鮮度・衛生管理マニュアル」作成の検討を行う。</p> <p>②ごち網、定置網及び底曳網漁業者は、先進地の状況を参考にノドグロ、ヒラメなどを対象に魚種や時期、用途に応じた沖締め方法（血抜き、神経締めなど）を検討する。</p> <p>③漁業協同組合と板曳網漁業者は、水産加工業者と連携を図り、カナガシラなど大量漁獲で魚価が低迷する魚種の加工原料としての供給や、規格外のマガラなど未利用魚、低利用魚を使った製品開発について、急速冷凍冷蔵施設の整備を前提とした検討を行う。</p> <p>④漁業経営体等の育成対策として、漁業協同組合は、経験豊富な漁業者を講師として就業希望者への長期研修、着業後の経営自立化及び生産基盤の整備を行い、担い手不足の解消と浜の活性化を図る。</p> <p>⑤漁港管理者は、漁港の機能を保全し出漁日数を確保する。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①全漁業者は、漁船の燃費向上のため船底清掃、舵、プロペラ等の清掃を実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行を実施することにより燃油経費を7%削減する。</p> <p>②漁業協同組合は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動を行う。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 新規漁業就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業

2年目（平成27年度）

* 以下の取組で、漁業所得を基準値比2.7%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業協同組合は、鮮度・衛生管理の徹底のため、講習会への出席や先進地の視察などにより「鮮度・衛生管理マニュアル」の検討を進め、その適用について試行的に実施する。 ②ごち網、定置網及び底曳網漁業者は、前年度までの検討を踏まえ、魚種や時期、用途に応じた沖締めを行い、出荷品を差別化し魚価向上を図る。 ③漁業協同組合と板曳網漁業者は、水産加工業者と連携を図り、カナガシラなど大量漁獲で魚価が低迷する魚種の加工原料供給や、規格外のマダラなど未利用魚、低利用魚を使った製品開発について、急速冷凍冷蔵施設の整備を前提とした検討を行う。 ④漁業協同組合は、一体型の急速冷凍冷蔵施設の整備に着手する。 ⑤漁業経営体等の育成対策として、漁業協同組合は、経験豊富な漁業者を講師として就業希望者への長期研修、着業後の経営自立化及び生産基盤の整備を行い、担い手不足の解消と浜の活性化を図る。 ⑥漁港管理者は、漁港の機能を保全し出漁日数を確保する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、漁船の燃費向上のため船底清掃、舵、プロペラ等の清掃を実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行を実施することにより燃油経費を7%削減する。 ②漁業協同組合は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 新規漁業就業者総合支援事業 産地水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業</p>

3年目（平成28年度）

* 以下の取組で、漁業所得を基準値比2.7%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業協同組合は、鮮度・衛生管理の徹底のため、講習会の参加や先進地視察などを踏まえ、「鮮度・衛生管理マニュアル」を策定し、当マニュアルを活用して生産者への指導を行い、魚価向上を図る。 ②ごち網、定置網及び底曳網漁業者は、前年度までの検討を踏まえ、魚種や時期、用途に応じた沖締めを行い、出荷品を差別化し魚価向上を図る。 ③漁業協同組合と板曳網漁業者は、急速冷凍冷蔵施設の供用開始に向け、水産加工業者と連携し、この間に検討を行ってきたナガシラなどの未利用魚、低利用魚を使った試作品を漁協直売所などで試験販売する。また、県内産原料の供給による魚価向上及び流通量の増大を図る。 ④漁業協同組合及び全漁業者は、平成29年度の急速冷凍施設の使用開始に向け、実需者と具体的な協議を進める。 ⑤漁業経営体等の育成対策として、漁業協同組合は、経験豊富な漁業者を講師として就業希望者への長期研修、着業後の経営自立化及び生産基盤の整備を行い、担い手不足の解消と浜の活性化を図る。 ⑥漁港管理者は、漁港の機能を保全し出漁日数を確保する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、漁船の燃費向上のため船底清掃、舵、プロペラ等の清掃を実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行を実施することにより燃油経費を7%削減する。 ②漁業協同組合は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 新規漁業就業者総合支援事業 産地水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業</p>

4年目（平成29年度）

* 以下の取組で、漁業所得を基準値比5.2%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業協同組合と全漁業者は、平成29年度に整備される急速冷凍冷蔵施設により、アジ、ヤナギカレイ、南蛮エビなどの一時的に大量に水揚げされる鮮魚を凍結し、値段の良い時期に出荷を行うなどのための取組みを行った上で加工業者・流通業者に販売し、魚価の向上を図る。 ②漁業協同組合は、平成28年度に作成・配布した鮮度・衛生管理の徹底のための「鮮度・衛生管理マニュアル」を基に講習会を実施し、必要な見直しを行う。 ③ごち網、定置網及び底曳網漁業者は、魚種や時期、用途に応じた沖締めを行い、出荷品を差別化し魚価向上を図る。 ④漁業協同組合と板曳網漁業者は、急速冷凍冷蔵施設を活用し、前年度までに開発した食材等の原料を加工業者に販売する。加工業者はそれを製品として県内外に販売することで県内産原料の供給による魚価向上及び流通量の増大を図る。 ⑤漁業協同組合は、学校給食などへの供給に向け、漁業者、加工業者、新潟市との協議を進める。 ⑥漁業経営体等の育成対策として、漁業協同組合は、経験豊富な漁業者を講師として就業希望者への長期研修、着業後の経営自立化及び生産基盤の整備を行い、担い手不足の解消と浜の活性化を図る。 ⑦漁港管理者は、漁港の機能を保全し出漁日数を確保する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、漁船の燃費向上のため船底清掃、舵、プロペラ等の清掃を実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行を実施することにより燃油経費を7%削減する。 ②氷は船上処理用及び出荷用に必要となるが、漁獲物の一部を急速冷凍にまわすことにより出荷用の氷を削減することができるため、氷に要する経費が従来より5%削減する。 ③急速凍結する漁獲物については、発泡スチロール箱を用いず熱伝導率の良い冷凍パンを使用することから、魚箱代を従来より7.5%削減する。 ④漁業協同組合は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 新規漁業就業者総合支援事業 産地水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業</p>

5年目（平成30年度）

*以下の取組で、漁業所得を基準値比10.1%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業協同組合と全漁業者とは、平成29年度に整備を完了した急速冷凍冷蔵施設を活用し、アジ、ヤナギカレイ、南蛮エビなどの一時的に大量に水揚げされる鮮魚を凍結し、値段の良い時期に出荷を行うなど取組を行うとともに、加工業者・流通業者に販売し、魚価の向上を図る。 ②漁業協同組合は、平成28年度に配布した鮮度・衛生管理の徹底のために開催した講習会等を踏まえた「鮮度・衛生管理マニュアル」の実践の徹底を図る。 ③ごち網、定置網及び底曳網漁業者は、魚種や時期、用途に応じた沖締めを行い、出荷品を差別化し魚価向上を図る。 ④漁業協同組合と板曳網漁業者は、急速冷凍冷蔵施設を活用し開発した食材等の原料を加工業者に販売し、加工業者は製品として県内外に販売することで県内産原料の供給による魚価向上及び流通量の増大を図る。 ⑤平成29年度までの協議を踏まえ、学校給食などへの供給を加工業者と共に開始する。対象魚種としては、板引き網漁業はヤナギカレイ、ごち網・定置網漁業はアジ、小型底曳網漁業はニギス、沖合底曳網漁業は南蛮エビなどが想定される。漁業者は漁獲物の衛生管理を徹底し、漁業協同組合は急速凍結により鮮度維持を図り、加工業者に販売する。加工業者は、漁業協同組合より供給された原料を一次処理し、学校給食用として販売することで魚食普及と魚価の向上を図る。 ⑥漁業経営体等の育成対策として、漁業協同組合は、経験豊富な漁業者を講師として就業希望者への長期研修、着業後の経営自立化及び生産基盤の整備を行い、担い手不足の解消と浜の活性化を図る。 ⑦漁港管理者は、漁港の機能を保全し出漁日数を確保する。</p> <p>なお、本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実にものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、漁船の燃費向上のため船底清掃、舵、プロペラ等の清掃を実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行を実施することにより燃油経費を7%削減する。 ②氷は船上処理用及び出荷用に必要となるが、漁獲物の一部を急速冷凍にまわすことにより出荷用の氷を削減することができるため、氷に要する経費が従来より10%削減する。 ③急速凍結する漁獲物については、発泡スチロール箱を用いず熱伝導率の良い冷凍パンを使用することから、魚箱代が従来より15%削減する。 ④漁業協同組合は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動を行う。</p> <p>なお、本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実にものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業・漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 新規漁業就業者総合支援事業 産地水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産物供給基盤機能保全事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

新潟県水産海洋研究所の指導を加工業者と共に受け、加工品の開発を進める。
流通業者、加工業者との連携を深め、加工品原料の供給体制の強化を進める。
地元飲食店、旅館、ホテルとの新たな連携を図り、販路の開拓を進める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	急速凍結機及び冷蔵庫の整備
水産多面的機能発揮対策事業	海難防止、魚食普及等
新規漁業就業者総合支援事業	新規就業者確保のための環境整備
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に備え、漁業コストの削減
省燃油活動推進事業・省エネ機器導入推進事業	船底の状況改善
有害生物漁業被害防止総合対策事業	大型クラゲ来遊による漁業被害防止
水産物供給基盤機能保全事業	松浜、新川、巻、間瀬漁港の機能保全

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。